

平成 30 年(2018 年)4 月 1 日

明石市競争入札等参加資格登録者 各位

明石市財務室契約担当

## 明石市総合評価落札方式(標準型・簡易型・特別簡易型) における価格以外の評価点の評価基準項目の追加について

明石市においては、価格と品質が総合的に優れた契約の確保を実現し、さらなる品質の向上を図るため、建設工事に係る競争入札において「総合評価落札方式(標準型・簡易型・特別簡易型)」による制限付一般競争入札を試行実施していますが、このたび、価格以外の評価点の評価基準項目を下記のとおり追加しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 価格以外の評価点の評価基準項目の新規追加項目

[企業の社会貢献等]

- ・ 保護観察所への協力雇用主としての登録の有無
- ・ 刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者、更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度・採用枠等の有無
- ・ 建設業労働災害防止協会実施の講習会等への事業主負担での従業員の参加実績の有無
- ・ 安全衛生優良企業の認定取得の有無

※詳細は契約担当ホームページの「お知らせ」⇒「入札・契約制度関係規定等」⇒「明石市入札・契約関係規定等一覧」⇒「明石市総合評価落札方式(標準型・簡易型)試行要領」及び「明石市総合評価落札方式(特別簡易型)試行要領」をご参照ください)

#### 2. 実施日

平成 30 年 7 月 1 日以降に公告する建設工事から試行実施